

(仮称)四街道市次期ごみ処理施設整備および運営事業 第2回入札説明書等に関する質問に対する回答

No.	図書名	頁	項目							タイトル	質問・意見事項	回答
1	入札説明書	5	第2章	7	1)					設計・建設期間	本事業範囲外である造成工事の完工時期、あるいは本事業(次期ごみ処理施設建設工事)の現地乗込み可能時期(事業実施区域の地盤造成完了)についてご提示願います。	造成工事の完工時期、あるいは本事業(次期ごみ処理施設建設工事)の現地乗込み可能時期(事業実施区域の地盤造成完了)については、確定次第、提示します。
2	入札説明書	5	第2章	9	1)	(1)	イ			事前調査	「本市が提示する調査結果以外に必要となる事前調査」が事業者が行う業務として示されていますが、土壌汚染状況調査、地歴調査および造成完了後の測量、追加ボーリングおよび地質調査、電波障害調査(机上検討含む)がそれに該当するとの理解でよろしいでしょうか。	質問・意見事項欄記載内容に加え、東京電力パワーグリッド(株)に対して高圧線近傍の工事に関する事前調査が考えられます。調査は、静電誘導対策設備の設置の有無を確認するため造成後地盤面と高圧線との距離計測が考えられます。
3	入札説明書	6	第2章	9	2)					本市が行う業務	資源回収用コンテナの洗浄作業やコンテナの搬入・搬出作業、アームロール(フックロール)式コンテナの搬入・搬出作業は貴市が行う業務に含まれると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
4	入札説明書	16	第5章	1	6)					対面的対話	提出資料の「本事業へ提案される概要」とは、施設整備の概要(全体配置平面図、車両動線図、処理フロー、各階機器配置平面図)と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	入札説明書	25	第6章	4	(5)	エ				技術提案書	構成企業とは、応募者を構成する企業である構成員と協力企業を指すとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
6	入札説明書	25	第6章	4	(5)	エ				技術提案書	構成企業かどうかにかかわらず企業名等がわかる記述を避けることとありますが、例えば技術提案書の事業実施体制において、構成員及び協力企業ではないが事業実施に対して協力を予定している企業については、企業名を明らかにして提案してもよいとの理解でよろしいでしょうか。	企業名が分かる記述はしないで下さい。なお、地元企業である場合は公表しても構いません。
7	入札説明書	25	第7章	4	(5)	エ				技術提案書	地域社会への貢献に関する提案において、貴市内及び県内に本社がある企業等(地元企業)から関心表明書を取得し、技術提案書に添付する場合、地元企業の商号等は副本でも明らかにしてよいとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
8	入札説明書 添付資料-2 事業実施区域	2								事業実施区域	「敷地境界は未確定部分がある」との記載がございますが、実施方針に関する質問・意見書に対する回答では「敷地境界は、入札公告時に確定しています」となっております。事業実施区域は要求水準書添付資料-1「事業実施区域関連資料 平面図」に示す範囲で確定と考えてよろしいでしょうか。	現在協議中の事業実施区域を本質問回答と合わせて提示します。
9	要求水準書 第I編 設計・建設業務編	3	第1章	第1節	2	4)	(1)	②		事業実施区域面積	「事業実施区域面積 約 27,000 m ² (千葉県関係部署と協議中)」とありますが、協議事項の内容および未確定事項を御教示願います。また、変更に伴う費用増加や工期遅延が生じた場合のリスクは、入札説明書添付資料-7リスク分担表No.33、36にて示されるように貴市分担と理解してよろしいでしょうか。	事業実施区域については、No.8を参照ください。また、事業実施区域の変更に伴い費用の増加や工事遅延が客観的理由に基づき判断される場合は、本市のリスクです。

(仮称)四街道市次期ごみ処理施設整備および運営事業 第2回入札説明書等に関する質問に対する回答

No.	図書名	頁	項目							タイトル	質問・意見事項	回答																								
10	要求水準書 第I編 設計・建設業務編	4	第1章	第1節	3	2)	(5)			用地造成工事期間	「本工事期間と別途工事の用地造成工事期間が重なる場合は、造成工事請負企業と協力し安全かつ効率的な工事計画とすること」とありますが、工事計画を実施するにあたり、用地造成工事期間、あるいは本事業(次期ごみ処理施設建設工事)の現地乗込み可能時期(事業実施区域の地盤造成完了)をご教示願います。 また、工事時期が重なる可能性がある場合は、用地造成工事の仮設ハウスや駐車場、仮設雨水調整池などは事業実施区域外に設置するようにあらかじめ計画願います。	用地造成工事期間、あるいは本事業(次期ごみ処理施設建設工事)の現地乗込み可能時期(事業実施区域の地盤造成完了)については、No.1を参照願います。 また、用地造成工事の仮設ハウスや駐車場、仮設雨水調整池などの設置位置については、施工計画が確定次第提示します。なお、やむを得ず協議する必要が生じた場合は、実施設計時に協議することとします。																								
11	要求水準書 第I編 設計・建設業務編	4	第1章	第1節	3	2)	(5)			造成工事	建設事業者への引渡し地盤高さや造成区域の分かる図面類や造成工事の仮設計画をご提示願います。	用地造成実施設計を策定次第、提示します。																								
12	要求水準書 第I編 設計・建設業務編	4	第1章	第1節	3	3)	(3)			特別高圧線からの 離隔距離	工場棟の配置は「特別高圧線からの離隔距離に配慮して計画すること」とありますが、確保しなければならない離隔距離は要求水準書添付資料-1に示される25mとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。																								
13	要求水準書 第I編 設計・建設業務編	6	第1章	第1節	5	2)	⑦			埋蔵文化財包蔵地	「敷地の一部に埋蔵文化財包蔵地あり」とありますが、文化財調査の完了時期を御教示願います。 また、調査の結果、敷地の制約や工期への影響が出た場合のリスク分担は貴市と考えてよろしいでしょうか。	埋蔵文化財の発掘調査は、平成30年度上半期で完了予定です。調査の結果、敷地の制約や工期への影響が明らかな場合は、本市のリスクです。																								
14	要求水準書 第I編 設計・建設業務編	7	第1章	第1節	5	4)	(2)	①		上水取り合い点	「上水の引込点は要求水準書添付資料-3「ユーティリティー取り合い点」を参照のこと」とありますが添付資料-3には上水引込点が見当たりませんので、具体的な取込点の位置をご教示願います。 また、上水本管の口径と水圧についてもご提示願います。	実施設計時に協議することとします。																								
15	要求水準書 第I編 設計・建設業務編	7	第1章	第1節	5	4)	(3)	②		生活排水の放流先	「生活排水は、合併処理浄化槽で処理後、排水設備へ放流する」とありますが、この排水設備は事業実施区域内に設置される雨水調整池に接続されるものと考えてよろしいでしょうか。 また、排水設備接続点の具体的な位置をご教示ください。	排水設備は、場外の側溝又は排水路を指します。事業敷地の接道位置より市道の吉岡4号線に埋設されている排水管に放流する計画としてください。																								
16	要求水準書 第I編 設計・建設業務編	7	第1章	第1節	5	4)	(4)			雨水調整池	「構内の雨水は、排水設備を経て事業実施区域内に設置される雨水調整池へ導くものとする」とありますが、工事範囲である事業実施区域内の雨水設備の計画を実施するに当たり、雨水調整池の計画をご教示願います(位置、排水設備との取り合い点、貯留レベル、調整池天端レベル、構造物の概要などが分かる図面類)。	No.11の回答を参照してください。																								
17	要求水準書 第I編 設計・建設業務編	9、10	第1章	1	3)					ごみの搬入出	ごみの搬入出車両として記載されている一般乗用車、軽トラック以外の車両寸法(全長、全幅、全高、ホイールベース、最小回転半径等)をご教示願います。	車種別の寸法等(単位mm)は、以下のとおりです。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>車種</th> <th>全長</th> <th>全幅</th> <th>全高</th> <th>ホイールベース</th> <th>最少回転半径</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2tパッカー車</td> <td>5,300</td> <td>1,800</td> <td>2,200</td> <td>3,500</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td>4tパッカー車</td> <td>7,385</td> <td>2,180</td> <td>2,730</td> <td>3,750</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>4tフックロール車</td> <td>6,480</td> <td>2,200</td> <td>2,430</td> <td>3,780</td> <td>5,000</td> </tr> </tbody> </table>	車種	全長	全幅	全高	ホイールベース	最少回転半径	2tパッカー車	5,300	1,800	2,200	3,500	4,000	4tパッカー車	7,385	2,180	2,730	3,750	5,000	4tフックロール車	6,480	2,200	2,430	3,780	5,000
車種	全長	全幅	全高	ホイールベース	最少回転半径																															
2tパッカー車	5,300	1,800	2,200	3,500	4,000																															
4tパッカー車	7,385	2,180	2,730	3,750	5,000																															
4tフックロール車	6,480	2,200	2,430	3,780	5,000																															
18	要求水準書 第I編 設計・建設業務編	10	第1章	第2節	1	3)	(2)			搬出車両	焼却灰と飛灰処理物の搬出車両は、10tダンプ車と着脱式コンテナ車(総重量20t,22t)のどちらでしょうか。	10tダンプ車で計画してください。なお、現状は深型10t深ダンプ車です。																								
19	要求水準書 第I編 設計・建設業務編	15 235	第1章 第4章	第2節 第4節	1 7	5) 2)	(1)			場外余熱利用 給湯設備工事	15頁に「回収した蒸気による発電及び場内給湯を行う」とありますが、235頁では「給湯は電気式」とあります。場内給湯として、設備機器の清掃、点検、更新等が容易でメンテナンス性に優れた電気式給湯設備を採用してもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。																								

(仮称)四街道市次期ごみ処理施設整備および運営事業 第2回入札説明書等に関する質問に対する回答

No.	図書名	頁	項目							タイトル	質問・意見事項	回答
20	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	15 197	第1章 第4章	第2節 第1節	1 1	5) 1)	(2) (14)			場外余熱利用 余熱利用等配管工事	「本施設の北側敷地内において、将来余熱利用施設を設置する計画であるので、電気、蒸気、温水等を計画すること」とありますが、電気供給容量、蒸気供給容量及び温水容量をご提示お願いします。 また、これらの配管・配線において取り合い点をご教示お願いします。場外余熱利用設備への熱源供給は、事業者の提案で蒸気又は温水のいずれかと考えてよろしいでしょうか。	将来計画用に低圧蒸気ために熱供給用の予備座を設置してください。なお、詳細については、実施設計時協議することとします。
21	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	15	第1章	第2節	1	5)	(2)			場外余熱利用	現時点で前項の条件提示が困難な場合は、見積もりすることが出来ないことから、将来供給可能な計画(例えば蒸気供給の場合は蒸気ために予備座を設ける等)を行うまでを所掌範囲内とし、工場棟から将来余熱利用施設への供給配管等は見積もり所掌外とさせて頂けないでしょうか。	No.20の回答範囲は見積りに含んでください。
22	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	16	第1章	第2節	2	1)		表	1-7①	粗大ごみ搬入量	「粗大ごみに廃家電4品目、タイヤ、パーソナルコンピュータ、スプリング入りベットマット等含む」とありますが、各粗大ごみの計画搬入量の内訳をご教示お願いします。	計画量はありません。参考までに平成28年度実績は、テレビ68件、エアコン2件、冷蔵庫12件、洗濯機12件、乾燥機1件、ダブルベット52件、セミダブルベット67件、シングルベット290件です。
23	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	16	第1章	第2節	2	1)		表	1-7①	回収頻度	「1回/週」と記載されているプラスチックや資源物の回収頻度は「四街道市ごみの分別ガイドブック」に記載があるA～Dの各地区毎の頻度であり、本施設への搬入頻度としては、火曜日～金曜日に分けて搬入されるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
24	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	16	第1章	第2節	2	1)		表	1-7①	回収頻度	「1回/月」と記載されている有害ごみの回収頻度は「四街道市ごみの分別ガイドブック」に記載があるA～Dの各地区毎の頻度であり、本施設への搬入頻度としては、第1月曜と第2月曜に分けて搬入されるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、第1月曜日が祝休日の場合は第3月曜日、第2月曜日が祝休日の場合は第4月曜日に搬入となります。
25	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	17	第1章	第2節	2	2)	(1)	表	1-9②	プラスチック類内訳	プラスチック類の内訳として「資源化:61.7%、可燃系:38.3%」とありますが、可燃系＝選別残渣の場合、選別残渣がプラスチック類全体の38.3%を占めるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
26	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	18	第1章	第2節	2	3)	(2)	表	1-11	容器包装プラスチック 搬出頻度	容器包装プラスチックの搬出頻度は「12台/月(参考値)」とありますが、1日に2台以上の搬出はないものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
27	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	18	第1章	第2節	2	3)	(2)			搬出車両	4t車(アームロール車)は2回計量を行うものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
28	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	18	第1章	第2節	2	3)	(2)			搬出車両	「不法投棄ごみと資源物搬出用に4t車(アームロール車)の搬出がある」とありますが、ペットボトルの搬出車両は4t車(アームロール車)と考えてよろしいでしょうか。	ペットボトルの搬出車両の指定はありません。なお、現状はパッカー車で搬出しています。
29	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	18	第1章	第2節	2	3)	(2)			搬出車両	ウイングトラック車(総重量25t)の車両寸法(全長、全幅、全高、ホイールベース、最小回転半径等)をご提示お願いします。	全長:11950mm、全幅:2490mm、全高:3035mm、ホイールベース:7335mm、最小半径:10.3mで計画してください。なお、詳細については、実施設計時に協議することとします。
30	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	18	第1章	第2節	2	4)	(1)			設備稼働時間	「1日当たり5時間運転とすること」とありますが、ペットボトルの搬入及び搬出は含まれないと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
31	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	19	第1章	第2節	2	4)	(2)	表	1-12	受入供給設備 ペットボトルヤード	受入供給設備内ペットボトルヤードに「荷崩れ防止の措置を図る」とありますが、貴市が想定されている、又は他施設で実施されている例をご教示お願いします。	指定されたヤード以外への荷崩れ防止策として貴社の提案によります。他施設の事例はありません。

(仮称)四街道市次期ごみ処理施設整備および運営事業 第2回入札説明書等に関する質問に対する回答

No.	図書名	頁	項目							タイトル	質問・意見事項	回答
32	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	20	第1章	第2節	2	4)	(3)	図	2-2①	粗大ごみ処理フロー	フロー上に『水銀含有物、破碎不適物事前手選別』とありますが、水銀含有物(=水銀使用製品産業廃棄物)と破碎不適物を受入ヤードにて可能な範囲で事前選別するという解釈でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
33	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	21	第1章	第2節	2	4)	(3)	図	1-2②	プラスチック処理フロー	プラスチック処理施設の処理フローにおいて、容器包装プラスチックが選別基準を満たす事を前提に、磁選機を手選別コンベヤの後としてもよろしいでしょうか。	提案によるものとします。
34	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	22	第1章	第2節	2	5)	(1)			処理可能最大寸法	「不燃性粗大ごみ1,000mm×1,800mm×1,000mm」とありますが、直接搬入車の安全性に配慮した上で投入前に重機等で解体させて頂いてもよろしいでしょうか。	粗大ごみ投入前の重機等による解体は行わない計画としてください。
35	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	26	第1章	第3節	1	4)	表	1-19		自主基準値 臭気濃度	マテリアルリサイクル推進施設では、49頁の記載に従い脱臭装置の排出の規制値「臭気濃度 1000(排出口)」を満足すればよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
36	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	31 32	第1章	第4節	1 1	2) 2)	(1) (2)	③ ③		工事進捗体制表	提出すべき実施設計図書類にある「工事進捗体制表」とは工事の進捗状況と工事体制表に分けて作成するものと考えてよろしいでしょうか。	出来高が分かる工事工程と工事の体制表を作成する計画としてください。
37	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	34	第1章	第4節	2	2)	(2)	③		監理技術者	「建設業法に基づき、各工事に必要とされる主任技術者および監理技術者を配置すること」とありますが、監理技術者は清掃施設工事業の資格を有する者を配置することで条件は満たされると考えてよろしいでしょうか。	元請の監理技術者は清掃施設工事業の資格を有する者を配置してください。協力企業や下請企業は、工事内容に見合う適切な有資格者を配置してください。
38	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	34	第1章	第4節	2	3)	(1)			設計変更	工事完了後でも「実施設計の変更」が生じた場合は事業者負担で変更を行うこととされていますが、「実施設計の変更」とは第1章 1. 3) (3)でいう実施設計図書の改善が生じた場合に限ると考えてよろしいでしょうか。	可能性としては低いですが、建築基準法の完了検査若しくは消防法の完了検査によって指摘された場合又は騒音振動が検査の結果条例規制値を超えた場合などが考えられます。
39	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	35	第1章	第4節	2	5)	(2)			建築確認申請または計画通知書	確認申請と計画通知を併記されていますが、本申請を確認申請として民間の確認申請審査機関に提出してもよろしいでしょうか。	民間の確認申請審査機関に提出を選択することも可能です。
40	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	36	第1章	第4節	2	8)	(2)			電気主任技術者の選任	「SPCは、工事開始前に電気主任技術者を選任し」とありますが、工事期間中はSPCの収入がないため、引渡しまでの電気主任技術者費用(人件費)は建設事業者の負担として考えてよろしいでしょうか。	提案によるものとします。
41	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	37	第1章	第4節	2	8)	(3)			ボイラー・タービン主任技術者	「SPCは、工事開始前にボイラー・タービン主任技術者を選任し」とありますが、工事期間中はSPCの収入がないため、引渡しまでのボイラー・タービン主任技術者費用(人件費)は建設事業者の負担として考えてよろしいでしょうか。	提案によるものとします。
42	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	37	第1章	第4節	2	9)	(5)			地中障害物	「地中障害物が確認された場合は・・・本市と協議し適切に処分」とありますが、その撤去に要する費用、処分費はご精算いただけると考えてよろしいでしょうか。また、地中障害物撤去により工期が遅延する場合は工期延長についてもご協議いただくと考えてよろしいでしょうか。	撤去に要する費用等については、協議の上で決定します。工期についてはご理解のとおりです。
43	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	38	第1章	第4節	2	9)	(6)			杭残土	選定した杭工法によっては、セメントが混入した汚泥が発生しますが、その杭残土は自ら利用することとし、場内処理を行うことでよろしいですか。	セメントが混入した汚泥は、産業廃棄物として処分してください。

(仮称)四街道市次期ごみ処理施設整備および運営事業 第2回入札説明書等に関する質問に対する回答

No.	図書名	頁	項目							タイトル	質問・意見事項	回答
44	要求水準書 第I編 設計・建設業務編	38	第1章	第4節	2	9)	(9)			仮設工事	盛土の土質(砂礫、粘土 等)をご教示お願いします。	盛土の土質は把握しておりませんが、盛土材は、第3種建設発生土(第3a、第3b)です。
45	要求水準書 第I編 設計・建設業務編	38	第1章	第4節	2	9)	(9)			仮設工事	造成工事と並行して建設工事をおこなう場合、仮囲いの範囲をご指示お願いします。	造成工事の施工計画が確定次第、提示いたします。
46	要求水準書 第I編 設計・建設業務編	38	第1章	第4節	2	9)	(9)			仮設工事	市道吉岡4号線を通行し、添付資料-1事業実施区域関連資料に示されている接道位置からの出入は可能でしょうか。可能な場合、車両サイズ(大型車以外、2tロング車、普通車など)の規制はありますでしょうか。	出入りは可能ですが造成計画、排水計画を考慮し車両の判断をする必要があります。 法的な規制はありませんが、市道吉岡4号線に進入できる車両は物理的な制約を受けると想定してください。
47	要求水準書 第I編 設計・建設業務編	38	第1章	第4節	2	9)	(9)			仮設工事	別途工事の雨水調整池設置完了時期について御教示願います。 また、別途工事の造成工事にて仮設の調整池を設置されると思いますが、本設の雨水調整池が設置されるまでの間は、本事業建設工事においても仮設の調整池を使用可能と考えてよろしいでしょうか。	No.45の回答を参照してください。
48	要求水準書 第I編 設計・建設業務編	38	第1章	第4節	2	9)	(12)			電波障害対策	「周辺地域に電波障害が生じることのないように調査及び対策を実施」とありますが、アンテナ設置状況(受信状況含む)をご教示願います。敷地周囲のアンテナ設置状況(受信状況含む)が不明な場合は対策の要否を検討できませんので、対策については調査実施後にご精算とさせていただきます。	請負者の負担で事前調査とその対策工事を実施してください。
49	要求水準書 第I編 設計・建設業務編	38	第1章	第4節	2	9)	(13)			井戸涸れ	井水の揚水による「井戸涸れ等が生じることがないように」とのご指示ですが、敷地周囲の井戸設置状況(井戸の場所と採水している深度等)をご教示願います。 井戸設置状況が不明な場合は対策の要否を検討できませんので、対策については調査実施後にご精算とさせていただきます。	周辺井戸に関する情報を示すことはできませんので、実施設計時に協議することとします。
50	要求水準書 第I編 設計・建設業務編	40	第1章	第4節	2	9)	(20)			環境モニタリング等調査	各入札参加者間のレベリングのため必要なモニタリング等調査の仕様(調査項目、調査地点数、調査頻度等)をご教示ください。	騒音・振動及び粉じんについては、敷地境界において常時測定を実施する計画としてください。測定箇所数は各4地点としてください。なお、その他の調査項目やその頻度などは提案によることとします。
51	要求水準書 第I編 設計・建設業務編	41	第1章	第5設	1	2)				使用材料規格	「JIS等の国内の諸基準や諸法令に適合する材料や機器等であること。」とありますが、成分・強度がJIS規格と同等であれば海外で調達した海外規格材を使用できると解釈してよろしいでしょうか。	JIS製品でない場合はJISに準拠した検査を行い合格した製品か製造管理の方法がJIS同等と認められた場合であると考えてください。
52	要求水準書 第I編 設計・建設業務編	41	第1章	第5設	1	4)				使用材料規格	「検査立会を要する機器・材料については、原則として国内において本市が承諾した検査要領書に基づく検査が実施できること。」とありますが、お立会検査に必要な費用を建設事業者が費用負担することで、海外での検査をお認め頂くことは可能でしょうか。	海外での立会検査の要否は、実施設計時に協議することとします。
53	要求水準書 第I編 設計・建設業務編	43	第1章	第7節	1	2)				予備性能試験期間	「予備性能試験期間は、3日以上」とありますが、マテリアル推進施設は、通常、ごみ処理能力性能試験1日、選別性能試験および緊急作動試験1日の計2日で完了します。そのため本施設においても2日としてよろしいでしょうか。	2日で性能が確認できると本市が認めた場合は2日とします。

(仮称)四街道市次期ごみ処理施設整備および運営事業 第2回入札説明書等に関する質問に対する回答

No.	図書名	頁	項目							タイトル	質問・意見事項	回答
54	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	45	第1章	7	3	2)				引渡性能試験方法 排ガス 一酸化炭素	保証値に「100ppmを越えるCO濃度瞬時値のピークを発生させない」とありますが、15頁ならびにごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドラインに記載の「瞬時値のピークを極力発生させない」という解釈でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
55	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	45	第1章	7	3	2)				引渡性能試験方法 焼却主灰の熱灼減量	サンプリング場所は、焼却主灰搬送コンベヤ出口付近とありますが、湿灰では水和物の影響により熱灼減量に誤差が生じるため、コンベヤ入口側にて採取した乾灰による測定とさせていただきますでしょうか。	実施設計時に協議することとします。
56	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	47	第1章	第7節	3	2)	表	1-20		蒸気復水器の引渡性能試験	蒸気復水器の引渡し性能試験方法で「測定は、夏季における定格運転状態で行うこと」とありますが、ここでの夏季とは、7月～9月の間と考えればよろしいでしょうか。	実施設計時に協議することとしますが、原則として外気温度が蒸気復水器の設計空気入口温度以上の日に試験するものとします。
57	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	47	第1章	第7節	3	2)	表	1-20		蒸気復水器の引渡性能試験	蒸気復水器の引渡性能試験での保証値として、「設計空気入口温度における交換熱量の設計値が満足できること」とありますが、設計空気入口温度における排気圧で性能確認することが一般的です。性能確認方法や保証値については実施設計時の協議とさせていただけないでしょうか。	実施設計時に協議することとします。
58	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	59	第2章	1	1)	(1)				階段枠	階段枠を形鋼とのご指定ですが、鋼板を採用することは可能でしょうか。	形鋼で計画してください。
59	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	59	第2章	第1節	1	3)	(10)			通路有効高さ	「通路上に配管、ダクト等がある場合は、その下部で有効高2.0m以上とすること」とありますが、この制約の括りに梁も含まれると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
60	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	61	第2章	第1節	1	4)				配管	「屋外は原則として地下埋設配管とする」とありますが、助燃油配管等、日常点検が必要な配管については地上配管または配管専用側溝内へ敷設する提案としてもよろしいでしょうか。	提案によるものとします。
61	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	61 236	第2章 第4章	第1節 第4節	4 9	2) ①				配管工事	P61において、「汚水配管系統の配管材質は、管(内面)の腐食等の対策として、硬質塩化ビニール管等適切な材質を選択すること」とあります。一方で、P236では汚水管に関し、1階の便所は「硬質塩化ビニール管及び排水用鋳鉄管」、2階以上の便所は「排水用鋳鉄管」とあります。1階の便所と同様に2階以上の便所についても配管材質を「硬質塩化ビニール管及び排水用鋳鉄管」の選択をしてよろしいでしょうか。	実施設計時に協議することとします。
62	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	63 222	第2章 第4章	1 2	7 4	3) 1)	(3)			地震対策	建築設備の耐震安全性の分類について、63頁では甲類、222頁では乙類となっております。建築設備の耐震の安全性の分類は、乙類と考えてよろしいでしょうか。	「国家機関の建築物及びその附帯施設の位置、規模及び構造に関する基準」平成25年3月29日改正時点の分類(11)と同等の扱いと考え甲類で計画してください。
63	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	65	第2章	第2節	図	2-1				車両動線	ごみ搬入車両において、出口側の計量機で計量するのは、「直接搬入車両」とありますが、それ以外の搬入、搬出車両は全て登録車と考えてよろしいでしょうか。	全て未登録です。
64	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	65	第2章	第2節	1	3)	(5)			積載台寸法	計量する車両の最大寸法(ホイールベース)をご提示お願いします。	計量する最大車両の寸法等(単位mm)は以下のとおりです。 全長 全幅 全高 ホイールベース 最少回転半径 10tカーゴ車 11,990 2,490 3,790 7,600 -
65	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	66	第2章	第2節	1	5)	(6)			ICカード	ICカードの必要枚数をご提示願います。	現在想定している必要枚数は以下のとおりです。ただし、詳細については実施設計時に協議して決定します手。 ・収集委託車両 185枚×4セット ・事業系登録車両 70枚 ・直接搬入車両 15枚 ・その他 65枚(薬品、有価物、市役所関係)

(仮称)四街道市次期ごみ処理施設整備および運営事業 第2回入札説明書等に関する質問に対する回答

No.	図書名	頁	項目							タイトル	質問・意見事項	回答
66	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	66	第2章	第2節	1	5)	(12)			料金徴収	計量棟の計量員により料金徴収を行うものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
67	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	69	第2章	第2節	4	5)	(4)			直接搬入車荷下ろしヤード 特記事項	「直接搬入車が搬入するごみを全て荷下ろしできるスペースを貯留面積とは別途確保すること」とありますが、1台0.5m ³ (75kg)程度と考えてよろしいでしょうか。	提案によるものとします。
68	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	69	第2章	第2節	4	5)	(9)			雨ぬれ	直接搬入車荷下ろしヤードについて雨ぬれを生じない構造とありますが、雨にぬれた搬入物に付着した雨水を適切に排水できるように床に勾配を設ける旨のご指示と考えてよろしいでしょうか。	適切勾配の床排水、扉やガラリ等からの雨の吹き込みによる対策を含みます。
69	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	70	第2章	第2節	5	5)	(1)			ごみ投入扉の開閉	中央制御室とクレーン操作室を一体化とした場合は、インターロック操作はクレーン操作室のみでよろしいでしょうか。	提案によるものとします。
70	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	70	第2章	第2節	5	5)	(3)			投入位置の誘導	クレーン操作室から投入位置を誘導することとの記載がありますが、誘導はプラットホーム監視室からとしてもよろしいでしょうか。	プラットホーム監視員を第一とし、クレーン操作室からの誘導も可能となるように計画してください。詳細は実施設計時に協議することとします。
71	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	71	第2章	第2節	6	5)	(6)			可燃性粗大ごみ処理設備	「投入部に隣接して1日分程度の貯留ヤードを設けること」とありますが、17頁の表1-9①の粗大ごみ中の可燃系の比率を施設規模に乗じた量と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
72	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	72	第2章	第2節	7					ごみピット	掘削量削減メリットがある場合は2段ピット方式を採用してもよろしいでしょうか。	2段ピットの採用は認めます。
73	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	72	第2章	第2節	7	5)	(9)			ごみピット	「原則としてクレーンバケットの開き寸法に対して2.5倍以上の奥行きを確保すること」とありますが、2段ピット方式とした場合は受入ピットの奥行きをバケットの開き寸法の1倍以上、攪拌・積上ピットの奥行きをバケットの開き寸法の1.5倍以上として計画してよろしいでしょうか。	2段ピットを採用した場合の攪拌用ピットは、バケットの開き寸法の2.5倍以上確保する計画としてください。
74	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	74	第2章	第2節	9	1)				薬液噴霧装置	「1)形式 高圧噴霧式」とありますが、4)に記載の薬液噴霧ポンプによる圧送式との理解でよろしいでしょうか。	提案によるものとします。
75	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	84	第2章	4	1	1)	(5)	⑩		液面計	ボイラドラム液面計について、「二色液面計及び透視式液面計を取り付けること」との記載がありますが、施設の安定稼働という観点から、蒸気漏れリスクの低いマグネットフロート式液面計の採用を検討してもよろしいでしょうか。	提案によるものとします。
76	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	85	第2章	第4節	1	3)	(5)	⑤		ボイラダスト	「ボイラダストは、主灰として処理すること」とありますが、112頁の飛灰搬送コンベヤでは「本装置で減温塔、ろ過式集じん器・・・及びボイラからのダストを飛灰貯留サイロまで搬送すること」とあります。ボイラダストは特別管理廃棄物とみなされる可能性があることから飛灰として処理することよろしいでしょうか。	実施設計で協議しますが、原則としてボイラダストは主灰として処理する計画としてください。
77	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	87	第2章	第4節	5	1)	(5)	⑥		薬液溶解槽	中央制御室に液面及び液面上下限警報を表示することとの記載がありますが、上下限警報に加えて、中間レベル警報を表示するとの理解でよろしいでしょうか。	提案によるものとします。
78	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	87	第2章	第4節	6	1)	(5)	⑤		連続ブロー装置	「本施設内の不要蒸気ドレンは、独立の配管でブロータンクまで集めること。」とありますが、「独立」とは「各炉系別」との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

(仮称)四街道市次期ごみ処理施設整備および運営事業 第2回入札説明書等に関する質問に対する回答

No.	図書名	頁	項目							タイトル	質問・意見事項	回答
79	要求水準書 第I編 設計・建設業務編	96	第2章	第5節	5	2)				定量供給装置	「活性炭及び薬剤用 各2台 計4台」とありますが定量供給装置下部に供給機が2基ある装置(定量供給装置1台で2炉に供給可能)の場合は「各1台 計2台」としてよろしいでしょうか。	提案によるものとします。
80	要求水準書 第I編 設計・建設業務編	106	第2章	第7節	9	1)				煙突の地震力	煙突の形式として「建屋一体型。ただし建屋最上部より上部は工作物扱いとする」と記載があります。当社で煙突を設計する場合、過去の地震被害や類似建物の応答解析結果を踏まえ、工作物扱いの地震力(下記①)では危険側の設計となることから、煙突を建屋突出部扱いとした地震力(下記②)にて安全側で設計しております。本案件では下記②で設計することを指示していただけないでしょうか。 ①屋上に設置される煙突を工作物扱いとした地震力 ・水平震度0.3×地域係数Z (平12建告第1449号第1第二号) ②煙突を建屋の突出部分扱いとした地震力 ・通常のAi分布に基づく地震力、局部震度(k=1.0×地域係数Z)の両者を考慮 (平19国交告第594号第2第三号ハ)	②の基準で設計することを認めることとします。
81	要求水準書 第I編 設計・建設業務編	113	第2章	第8節	7	1)	(4)			切り出し装置	付属品で「切り出し装置」とありますが、「2) 飛灰定量供給装置」に切り出し機能がある場合は、飛灰貯留サイロの切り出し装置を省略してよろしいでしょうか。	提案によるものとします。
82	要求水準書 第I編 設計・建設業務編	119	第2章	第9節	7					除鉄・除マンガン装置	装置の設計に必要なため、井水の水質データをご教示願います。	水質データが無い場合貴社の経験値で計画してください。
83	要求水準書 第I編 設計・建設業務編	124	第2章	第11節	1	9)				使用電力量	ブロック単位での使用電力量の測定は高圧変圧器一次側で電力量を計測することで考えておりますがよろしいでしょうか。	提案によるものとします。
84	要求水準書 第I編 設計・建設業務編	124	第2章	第11節	1	16)				扉の鍵	扉付きの操作盤にて、屋内に設置する操作盤にも鍵は必要でしょうか。	必要とします。
85	要求水準書 第I編 設計・建設業務編	125	第2章	第11節	1	20)				板厚	記載の板厚は制御盤類に適用するものであり、操作盤の板厚は1.6mm以上でよろしいでしょうか。	制御盤は要求水準書のとおりとし、操作盤はご提案によることとします。
86	要求水準書 第I編 設計・建設業務編	126	第2章	第11節	3	2)	(3)			真空遮断器	機能を満足することを前提に高圧配電盤については、負荷開閉器でご提案してもよろしいでしょうか。	真空遮断機で計画してください。
87	要求水準書 第I編 設計・建設業務編	126	第2章	第11節	3	3)	(2) (3)			高圧変圧器	省エネルギーの観点より、建築動力変圧器及び照明用変圧器は1台の変圧器より動力負荷と電灯負荷に供給できる灯動共用変圧器として提案してもよろしいでしょうか。	実施設計時に協議することとします。
88	要求水準書 第I編 設計・建設業務編	131	第2章	第11節	5	4)	⑤			電流計	過負荷監視機器とは、サーマルリレーまたはショックリレーなどの過負荷保護装置を示すとの解釈でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
89	要求水準書 第I編 設計・建設業務編	132	第2章	第11節	6	3)	(5)	③	イ	自動同期投入装置	電力監視盤を設けない場合は、自動同期投入装置及び同期検定装置は発電機制御盤内に設けることとし、中央制御室ではDCSからの同期投入操作が可能であればよろしいでしょうか。	提案によるものとします。
90	要求水準書 第I編 設計・建設業務編	132	第2章	第11節	6	3)	(5)	③	ハ	発電機監視盤	DCSから同期投入操作を可能とする場合は、中央制御室の発電機監視盤は設置しないこととしてもよろしいでしょうか。	提案によるものとします。

(仮称)四街道市次期ごみ処理施設整備および運営事業 第2回入札説明書等に関する質問に対する回答

No.	図書名	頁	項目							タイトル	質問・意見事項	回答
91	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	135	第2章	第11節	7	3)	(5)	②		周波数及び回転数	周波数及び回転数を中央制御室からも調整可能とすることとの記載がありますが、中央制御室にて全停電からの復電時に商用電源と同期投入操作を可能とする場合には、中央制御室から周波数などの調整は不要としてもよろしいでしょうか。	提案によるものとします。
92	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	135	第2章	第11節	7	4)	①			保護装置	保護装置構成例(参考)に記載の差動継電器87など、機器容量などによっては不要となる装置については、設けなくてもよいことと解釈してもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
93	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	146	第2章	第12節	5	(4)	①			中央監視盤	プロセスの稼働状況などを中央監視盤に表示することとの記載がありますが、DCS画面をITV装置70インチモニタに表示するご提案でよろしいでしょうか。	提案によるものとします。
94	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	148	第2章	第12節	8					ボックス	本市が適当と認める位置にボックスを設け、配線表示を行うこととの記載がありますが、当ボックスは配線中継用ボックスもしくはプルボックスのことでしょうか。	ご理解のとおりです。
95	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	160	第3章	第3節	1	3)	(4)			受入ホッパ 特記事項	「本ホッパはショベルローダ等による直接投入及び不燃ごみ用ダンピングボックス及び粗大ごみ用ダンピングボックスからの供給をスムーズに行える形状とする」とありますが、マテリアルリサイクル推進施設にはダンピングボックスは設置されないことから、本項は考慮しないものと考えてよろしいでしょうか。	ダンピングボックスの設置は、提案によるものとします。
96	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	162	第3章	第3節	4	3)	(13)			高速回転式破砕機 付属品	弊社では堅型高速回転式破砕機には防振装置は設置しておりません。防振装置の設置有無については実施設計時の協議とさせていただけないでしょうか。	実施設計時に協議することとします。
97	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	162	第3章	第3節	4	4)	(8)			高速回転式破砕機 特記事項	「排出コンベヤは磁力選別機への破砕物供給量のコントロールを目的として、磁力選別機へ破砕物を搬送するコンベヤと連動し速度の切替を行えるようにすること」とありますが、破砕機出口の搬送量を絞ることは、閉塞や破砕機の円滑な運転の妨げとなるため、破砕機への投入量でコントロールする計画としてよろしいでしょうか。	提案によるものとします。
98	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	166	第3章	第3節	7	1)	(5)	⑦		搬送コンベヤ類 特記事項	「後方機の過負荷時には自動的に停止・起動及び速度調整ができること」とありますが、通常、後方機が高負荷状態となった場合は破砕機上流側の供給コンベヤにて速度調整を行います。実績のある制御として、破砕機上流側の供給コンベヤの停止・起動・可変速および搬送コンベヤの停止・起動により調整するものとしてよろしいでしょうか。	提案によるものとします。
99	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	167	第3章	第3節	8	1)	(5)	①		鉄類貯留バンカ 特記事項	「本設備は、選別された鉄類をSPCが車両輸送によりストックヤードまで輸送するまでの間、又は本市が委託する資源化業者が引き取るまでの間、貯留するためのものである」とありますが、ストックヤードとは230頁に記載の4tアームロール式コンテナの設置場所10台分に該当すると考えてよろしいでしょうか。	4tアームロール式コンテナ設置場所1箇所が該当する計画としてください。

(仮称)四街道市次期ごみ処理施設整備および運営事業 第2回入札説明書等に関する質問に対する回答

No.	図書名	頁	項目							タイトル	質問・意見事項	回答
100	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	167	第3章	第3節	8	1)	(5)	④		鉄類貯留バンカ 特記事項	「10t脱着式コンテナ車」とありますが、18頁では「資源物搬出用に4t車(アームロール車)の搬出」、「搬出車両 鉄 10tダンプ車」、230頁では「4tアームロール(フックロール)式コンテナ」とあります。鉄の搬出車両は4t車(アームロール車)または10tダンプ車と考え、「10t脱着式コンテナ車」を「4t脱着式コンテナ車」と読み替えてよろしいでしょうか。	4t着脱式コンテナと読み替えてください。
101	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	167	第3章	第3節	8	1)	(5)	⑦		鉄類貯留バンカ 特記事項	「各ホoppaが空になれば自動的に通常の処理に復帰できること。」と記載がありますが、急に機械が動き出す危険性があるため、人による操作にて再起動する方法としてよろしいでしょうか。	実施設計時に協議することとします。
102	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	168	第3章	第3節	8	2)	(5)	①		アルミ類貯留バンカ 特記事項	「本設備は、選別されたアルミ類をSPCが車両輸送によりストックヤードまで輸送するまでの間、又は本市が委託する資源化業者が引き取るまでの間、貯留するためのものである」とありますが、ストックヤードとは230頁に記載の4tアームロール式コンテナの設置場所10台分に該当すると考えてよろしいでしょうか。	4tアームロール式コンテナ設置場所1箇所が該当する計画としますが、提案による処理フロー、運営方法等により異なることから実施設計時に協議することとします。
103	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	168	第3章	第3節	8	2)	(5)	④		アルミ類貯留バンカ 特記事項	「10t脱着式コンテナ車」とありますが、P18では「資源物搬出用に4t車(アームロール車)の搬出」、「搬出車両 アルミ等 10tダンプ車」、230頁では「4tアームロール(フックロール)式コンテナ」とあります。アルミ類の搬出車両は4t車(アームロール車)または10tダンプ車と考え、「10t脱着式コンテナ車」を「4t脱着式コンテナ車」と読み替えてよろしいでしょうか。	4t着脱式コンテナと読み替えてください。
104	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	168	第3章	第3節	8	2)	(5)	⑦		アルミ類貯留バンカ 特記事項	「各ホoppaが空になれば自動的に通常の処理に復帰できること。」と記載がありますが、急に機械が動き出す危険性があるため、人による操作にて再起動する方法としてよろしいでしょうか。	提案によるものとします。
105	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	169	第3章	第4節	1	5)	⑤			プラスチック類供給 コンベヤ 特記事項	「コンベヤにおけるベルトの引張り調整は、容易に行える構造とすること」とありますが、エプロンコンベヤを採用する場合は、コンベヤチェーンと読み替えてよろしいでしょうか。	読み替えてください。
106	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	170	第3章	第4節	3	3)	(6)			磁力選別機 電磁石消費電力	「電磁石」とありますが、選別物の特性上、磁性物はプラスチック類の下に潜り込むため、「マグプーリー」が適しています。この場合、永久磁石としてよろしいでしょうか。	提案によるものとします。
107	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	170	第3章	第4節	3	3)	(9)			磁力選別機 付属品	「風力選別機装置」とありますが、回収される磁性物は少量のため、設けない計画としてよろしいでしょうか。	提案によるものとします。
108	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	171	第3章	第4節	4	3)	(14)	⑧		手選別コンベヤ 特記事項	「不燃残渣・可燃残渣分離装置で選別した不燃残渣をアルミ選別機へ搬送するコンベヤには振動コンベヤを採用し、不燃残渣の層厚を均一化することにより、アルミ選別機によるアルミ回収率向上に努めること」とありますが、本コンベヤには該当しない内容であるため、本項は考慮しないものと考えてよろしいでしょうか。	誤記ですので考慮しないものとしてください。
109	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	172	第3章	第4節	6	3)	(6)			圧縮成型品ストック ヤード 搬出車両	「10tダンプ車」とありますが、18頁にて「容器包装プラスチック搬出車両:10tウイング車」及び「同項目にて圧縮成型されたプラスチック・ビニール類をパレット積みで貯留するものである」との記述があります。「10tダンプ車」を「10tウイング車」と読み替えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

(仮称)四街道市次期ごみ処理施設整備および運営事業 第2回入札説明書等に関する質問に対する回答

No.	図書名	頁	項目							タイトル	質問・意見事項	回答
110	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	177	第3章	第6節	5	4)	(4)			脱臭装置	「ライフサイクルは2年以上とすること」とありますが、一般的に活性炭の交換頻度は年1回であり、脱臭性能を維持するため、1年としてもよろしいでしょうか。	提案によるものとします。
111	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	181 237	第3章 第4章	9 5	1 1	13) 1)				電気設備	一次側の鋼板製の受変電盤、配電盤、制御盤、操作盤等盤の板厚が明記されておりますが、プラント配電盤二次側以降の各電気設備工事の盤の板厚等においては、国交省営繕部監修の電気設備工事標準仕様書に準拠してよろしいでしょうか。	No.85の回答を参照願います。
112	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	191	第3章	第10節	3	2)	①			ITV装置 カメラ設置場所	「高速回転式破砕機出入口部」とありますが、破砕機の特性上、出口には設置が困難なため、破砕物搬送コンベヤ上部としてよろしいでしょうか。	提案によるものとします。
113	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	194	第3章	第11節	1					空気圧縮機	空気圧縮機は、エネルギー回収施設側の空気圧縮機との兼用を提案してもよろしいでしょうか。	実施設計時に協議することとします。
114	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	197	第4章	第1節	1	1)	(4)			敷地造成工事	工事範囲として敷地造成工事が示されていますが、要求水準書229頁の第3節1.1) (1)に示されている「本施設設置に必要な造成工事、整地工事」以外は工事範囲外と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
115	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	198	第4章	1	2	1)	(6)			液状化対策	構内道路の液状化対策を検討するにあたり、地盤の具体的な要求性能(地盤にどの程度の液状化変位量を許容してもよいか)について、ご指定があればご教示下さい。	地表変位量は[道路橋示方書・同解説 V耐震設計編]を基本として二次判定をすることし、判定基準は[宅地の液状化被害可能性判定に係る技術指針]によって液状化対策対策の検討とさせていただきます。
116	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	200	第4章	第1節	3	1)	(1)	⑤		工作物制限高さ	送電線鉄塔中央を基準として制限が規定されていますが、要求水準書添付資料-1では送電鉄塔中央の位置が読み取れないため、具体的な位置をご教示ください。	No.8の回答を参照願います。
117	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	204	第4章	2	1)	(1)	⑫			地下水の浸透防止	地下水の浸透のない構造とは、地下水位よりも深い位置に地階を設ける場合に適用するものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
118	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	211	第4章	2	2)	(2)	②			大会議室 スクリーン	スクリーンの対応人数を100人と記載有りますが、本室の利用人数は50人です。そのため、50人対応のスクリーンと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
119	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	211	第4章	2	2)	(2)	②			大会議室 スクリーン	3人掛け長机を35台程度と記載有りますが、本室の利用人数は50人のため、17台程度と考えてよろしいでしょうか。	提案によるものとします。
120	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	214	第4章	2	2)	(2)	⑥			書庫 ハンドル式ユニット棚	書庫のハンドル式ユニット棚の数を「必要数」とのご指定ですが、4台程度と考えてもよろしいでしょうか。	提案によるものとします。
121	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	217	第4章	2	2)	(2)	⑰	イ		見学機能従業者諸室	「SPCが運営する学習・展示コーナー等に必要に従業者の諸室(休憩室、更衣室、給湯室等)を設けること」とありますが、SPC職員用として計画する休憩室、更衣室、給湯室を使用することで考えてよろしいでしょうか。	提案によるものとします。
122	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	221	第4章	2	3	(7)	⑥			展示・学習内容	再生可能エネルギーの学習の場として、太陽光及び風力発電設備等とありますが、計画容量は事業者提案としてよろしいでしょうか。	提案によるものとします。

(仮称)四街道市次期ごみ処理施設整備および運営事業 第2回入札説明書等に関する質問に対する回答

No.	図書名	頁	項目							タイトル	質問・意見事項	回答
123	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	224	第4章	4	4)	(5)				クレーン支持架構造	ごみクレーン支持架構造レベルまではRC又はSRCの指定ですが、226頁の外部仕上げ表ではホッパ階まで鉄筋コンクリート造で上部は鉄骨のご指定です。後者の方が前者に比較し、耐震性能上有利であることより後者を正と考えてよろしいでしょうか。	鉄筋コンクリート造で計画してください。
124	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	229	第4章	第3節	1	2)				掘削土	「掘削土は場内盛土、整地に利用することとする」とありますが、発生土の性状が含水率が高い(粘性土)などにより盛土等に適さないと判断できる場合は、事業者負担にて場外処分とし、購入土による対応としてもよろしいでしょうか。	提案によるものとします。
125	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	229	第4章	第3節	1	2)				掘削土	「残土の場外処分、利用が発生した場合の費用は建設業者の負担とする」とありますが、本敷地で発生する掘削土は貴市にて土壌汚染調査等が完了済みで土壌汚染が一切ないものと考えてよろしいでしょうか。	土壌汚染調査は実施しておりませんので、汚染土壌の有無は把握していない状況です。ただし、汚染土壌が確認された場合は本市で対応します。なお、土壌汚染がない場合の地中埋設物の処分については、事業者負担とします。
126	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	230	第4章	第3節	2	1)	(12)			4tアームロール式コンテナ設置場所	アームロール式コンテナの設置場所について、運用上、屋内設置の方が良い場合は10台の内の一部を屋内に設置する計画としてもよろしいでしょうか。	提案によるものとします。
127	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	230	第4章	第3節	2	1)	(12)			4tアームロール式コンテナ	4tアームロール式コンテナ本体については貴市御支給品との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
128	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	230	第4章	第3節	2	1)	(13)			外構工事 コンテナ置場	「4tアームロール(フックロール)式コンテナ10基」とありますが、貯留品目と当該物の搬入量をご教示下さい。	鉄くず、廃タイヤ、鉄セン、アルミ、自転車、基盤、予備2台、不法投回收用2台(うち、1台予備)
129	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	231	第4章	2	4)	(3)				調整池 囲障	調整池外周に意匠性に富む囲障を配置する旨、ご指示が有りますが、地下貯留式の雨水調整池の構造が不明であり、設置範囲を設定できないため、雨水調整池の概要をご教示願います。	雨水調整池は地下構造とし上部は駐車スペースとして利用する計画です。
130	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	232	第4章	3	3					さく井工事	地下水を生活用水及びプラント用水として利用する際には、その水質に応じた水処理が必要となります。適切な給水設備計画とするため、地下水の水質をご提示下さい。また、揚水量について制限があれば、あわせてご教示下さい。	地下水の水質データはありません。揚水量については、千葉県環境保全条例に基づく許可を必要とする場合は、揚水量制限が許可条件として付されることがあります。なお、本市公害防止条例の特定施設となる場合は、届出が必要となります。
131	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	237	第4章	5	2	1) 3)				動力設備工事	「建築設備の動力負荷及び電灯分電盤に対する電源設備でコントロールセンター及び電灯分電盤の設置並びに電気室配電盤よりコントロールセンター及び電灯分電盤までの必要工事」とあります。また、3)主要機器欄には電磁集合盤となっております。コントロールセンターを電磁集合盤と読替えてよろしいでしょうか。電磁集合盤方式はコントロール方式と比較して、コスト削減と省スペースを図ることが可能となります。	提案によるものとします。
132	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	239	第4章	5	4	2)	(4)			電話・通信設備 外線及び内線電話	「浴室には必ず外線及び内線通話の可能な回線を整備する」とありますが、浴室内ではなく隣接する脱衣所に設置してもよろしいでしょうか。	提案によるものとします。
133	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	239	第4章	5	4	2)	(4)			電話・通信設備 簡易型携帯電話 (PHS)	簡易型携帯電話(PHS)の台数はSPC運転職員+本市職員(5人)でよろしいでしょうか。台数指定があるようでしたらご提示下さい。	提案によるものとします。なお、台数指定はありません。
134	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編	239	第4章	5	4	3)	(3)			拡声放送設備工事	増幅器は「中央制御室に設置」とありますが、施設内の放送に支障がない場合は、エネルギー回収型廃棄物処理施設とマテリアルリサイクル推進施設の中央制御室のどちらか一方に増幅器を設置することでよろしいでしょうか。	提案によるものとします。

(仮称)四街道市次期ごみ処理施設整備および運営事業 第2回入札説明書等に関する質問に対する回答

No.	図書名	頁	項目							タイトル	質問・意見事項	回答
135	要求水準書 第Ⅱ編 運営業務編	15	第3章	第1節	1	6)				受付管理	「粗大ごみの電話受付を行うこと。また、電話受付後本市が指定する連絡先(委託業者)へ連絡を入れ記録し管理すること」とありますが、電話受付とは、粗大ごみの戸別収集の受付と収集する委託業者(運搬会社)への連絡を行うという解釈でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
136	要求水準書 第Ⅱ編 運営業務編	15	第3章	第1節	4	1)				ごみ処理手数料の徴収など	「粗大ごみの引き取りを申込んだ者を除く」とは、粗大ごみの戸別収集を申込んだ者との解釈でよろしいでしょうか。この場合、料金の徴収は貴市が行うと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
137	要求水準書 第Ⅱ編 運営業務編	15	第3章	第1節	4					ごみ処理手数料の徴収など	1日当りの徴収金額(最大額・平均額)の至近実績をご教示願います。	最大 180,000円、平均 50,000円前後です。
138	要求水準書 第Ⅱ編 運営業務編	16	第3章	第1節	5					受付時間	粗大ごみ以外のごみ搬入受付時間は、電話受付時間と同じと考えてよろしいでしょうか。また、日曜日や祝日などの特別搬入は無いと考えてよろしいでしょうか。日曜日や祝日などの特別搬入がある場合は、その年間頻度をご教示下さい。	粗大ごみ以外の直接搬入は原則ありません。ただし、持ち込まれた場合の受付時間は、粗大ごみと同じ時間です。また、日曜・祝日の搬入はありません。
139	要求水準書 第Ⅱ編 運営業務編	17	第4章	第1節						本施設の運転管理	資源物回収用コンテナ及び資源物回収コンテナ保管用の倉庫でのコンテナの維持管理・保管・搬入出作業については本事業範囲外との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
140	要求水準書 第Ⅱ編 運営業務編	17	第4章	第1節						本施設の運転管理	コンテナ洗浄設備の運転管理業務は本事業範囲外との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
141	要求水準書 第Ⅱ編 運営業務編	17	第4章	第2節	1	4)				搬入管理	「資源物については選別し資源化すること」とありますが、資源化とは貴市が指定する引取業者へ引き渡すことと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
142	要求水準書 第Ⅱ編 運営業務編	17	第4章	第2節	1	5)				搬入管理	「直接搬入車がタイヤ等を持ち込んだ際は、一般廃棄物と分別し屋外に設置予定のコンテナに搬送し保管すること」とありますが、コンテナは貴市にて用意されるのでしょうか。運営事業者所掌の場合、コンテナの仕様についてご教示下さい。また保管後の処理については貴市にてご対応いただけるものと考えてよろしいでしょうか。	コンテナは本市が用意します。また、保管後の処理は本市の業務範囲です。
143	要求水準書 第Ⅱ編 運営業務編	17	第4章	第2節	1	6)				搬入管理	「本市が実施する展開検査に協力すること」とありますが、展開検査の頻度はどの程度を計画されているかご教示下さい。	許可業者25回、登録業者35回を予定しています。
144	要求水準書 第Ⅱ編 運営業務編	20	第4章	第3節	4					薬品等の用役費	コンテナ洗浄設備の運転管理業務も本事業範囲内である場合、使用薬剤[苛性ソーダ]等の用役費を適切に見積もるための参考用として、現状の薬剤使用量や洗浄水量、洗浄頻度、薬剤希釈濃度を御教示下さい。	No.140の回答を参照してください。
145	要求水準書 第Ⅱ編 運営業務編	21	第4章	第3節	9					その他	ごみゼロ運動(1回/年)で回収した廃棄物の受付は、要求水準書に記載された受付時間内で行うと考えてよろしいでしょうか。	ごみゼロ運動は、8時30分から17時15分までで、終了次第解散となります。
146	要求水準書 第Ⅱ編 運営業務編	22	第5章	第1節						維持管理業務	「運営事業者は、本施設の要求性能を発揮し、…本施設の維持管理業務を行うこと」とありますが、要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編に基づいて建設事業者が設計・建設した以外の施設(雨水調整池等)は維持管理業務範囲外との認識でよろしいでしょうか。	雨水調整池等は、維持管理業務の範囲外として計画してください。ただし、雨水調整池の上部の維持管理については業務範囲内として計画してください。

(仮称)四街道市次期ごみ処理施設整備および運営事業 第2回入札説明書等に関する質問に対する回答

No.	図書名	頁	項目							タイトル	質問・意見事項	回答
147	要求水準書 第Ⅱ編 運営業務編	34	第8章	第2節						植栽管理	「運営事業者は、本施設の緑地、植栽等を常に良好に保ち適切に維持管理すること」とありますが、要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編に基づいて建設事業者が設計・建設した以外の施設(雨水調整池等)は維持管理業務範囲外との認識でよろしいでしょうか。	本事業実施区域内の緑地、植栽等の維持管理は業務範囲内として計画してください。
148	要求水準書 第Ⅱ編 運営業務編	35	第9章	第2節						見学者対応	見学者は小学生主体と考えてよろしいでしょうか。また、年間の見学者来訪日数実績と一日あたりの最大人数実績をご教示願います。	見学者は小学生が主体です。平成29年度施設見学の予定から年間の見学は11回、737人、一日当りの最大見学者数は134人です。
149	要求水準書 添付資料-1									平面図	配置計画を行う上で必要なため、本図のCADデータをご提示願います。	別途提供します。
150	要求水準書 添付資料-1									平面図	平面図内の南側に接道位置がありますが、門扉の必要性、用途をご教示願います。また、搬出入車両の出入りはないものと考えてよろしいでしょうか。	門扉は設置する計画としてください。車の搬出入は必要とあれば計画してください。道路との高低差があるためスロープとなります。
151	要求水準書 添付資料-1									事業実施区域境界線	事業実施区境界線外となる搬入道路(国道51号線および市道吉岡4号線からの搬入出道路)の整備工事は本工事の対象外と考えてよろしいでしょうか。	道路整備工事は、本事業の対象外です。
152	要求水準書 添付資料-1									将来計画の市道	将来計画の市道について、ルートや工事時期、概要、本工事への引渡し条件をご提示願います。	将来計画の市道については、現在詳細が確定していないため、確定次第提示いたします。
153	要求水準書 添付資料-1									5条森林区域	「5条森林区域内の森林率は25%以上確保」とありますが、要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編 4頁では「事業実施区域内は25%以上の緑地」とあります。緑地25%とは5条森林区域内面積と事業実施区域内面積のどちらを基準とすればよろしいでしょうか。また、前者の場合は5条森林区域の面積と森林率の求積基準をご提示願います。	5条森林区域内の森林率25%を確保する計画としてください。その他については、県関係機関との協議が終了次第提示します。なお、現段階の協議資料を別途提示します。
154	要求水準書 添付資料-1									事業実施区域境界線	敷地境界線内の用地を本工事の工事期間中、仮設用地(仮設事務所、駐車場、資材置場等)として使用させていただくことは可能でしょうか。	可能です。
155	要求水準書 添付資料-1									将来計画の道路	事業区域に進入する将来計画の道路の計画道路高さ(標高)や舗装断面情報を提示していただけないでしょうか。	別途実施している造成設計が完了次第提示します。
156	要求水準書 添付資料-1									地盤高	事業区域内の造成後引渡し地盤高さ、事業区域外の現況地盤高さをご教示いただけないでしょうか(添付資料1参照)。	別途実施している造成設計が完了次第提示します。
157	要求水準書 添付資料-2	62								液状化対策	地震時の液状化について、液状化判定結果(液状化判定データシート)等があるようであれば、ご提示下さい。	液状化判定結果はありません。
158	要求水準書 添付資料-3									仮設用道路	資料中に記載がある「仮設用道路」(国道51号線～事業実施区域間)は造成工事関係車両の通行も想定されることから本事業開始前に整備されるものと推察されます。本工事ではその仮設道路を必要な整備を実施した上で、流用できるものと考えてよろしいでしょうか。	仮設道路として整備する時期は決まっておりません。工事中搬入路については鉄板敷で考えております。
159	要求水準書 添付資料-3									電気取合い点	同一の高圧電線路であれば、電気取り合い点を変更してもよろしいでしょうか。(現地説明会にて、添付資料-3に提示されている位置より東側に電柱がありましたので、その電柱を取り合い点として希望します。)	提案によるものとします。

(仮称)四街道市次期ごみ処理施設整備および運営事業 第2回入札説明書等に関する質問に対する回答

No.	図書名	頁	項目							タイトル	質問・意見事項	回答
160	要求水準書 添付資料-6								搬入車両	「家庭系可燃ごみ 持ち込み」とは、要求水準書 第I編 設計・建設業務編のP10 表1-3の「一般持込(家庭系)」やP18 表1-10の「一般持込」に該当すると考えてよろしいでしょうか。また、「家庭系可燃ごみ 持ち込み」とは四街道市ごみの分別ガイドブックP5の粗大ごみ直接持ち込みと考えるとよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	
161	要求水準書 添付資料-6								搬入車両	「不燃粗大 不燃ごみ」の搬入実績が示されていますが、要求水準書 第I編 設計・建設業務編P16に記載のマテリアルリサイクル推進施設の処理対象品目に含まれないごみ(不燃ごみは民間委託処理)であるため、本施設への「不燃粗大 不燃ごみ」の搬入はないものと考えてよろしいでしょうか。	不燃ごみは搬入されませんが、不燃性粗大ごみは粗大ごみとして搬入されます。	
162	設計・建設工事請 負契約書(案)	2	第2条						関連工事との調整	造成工事以外の、第三者の施工する他の工事について、その対象をご教示願います。	余熱利用施設等が想定されます。	
163	設計・建設工事請 負契約書(案)	8	第16条						工事用地の確保	別途工事の用地造成工事にて地盤の整地完了、工事関係車両の通行が可能な状態を「工事用地の確保」と解釈してよろしいでしょうか。	工事用地の確保の解釈は、事業実施区域が確定し工事関係車両が通行可能な状態を指します。	
164	運営業務委託契 約書(案)	9	第2章	第5節	第27条				精密機能検査	「精密機能検査にかかる費用は、乙の負担とする」とありますが、平成29年11月の実施方針に関する質問・意見への回答No.14にてご回答いただきましたように、精密機能検査は甲(貴市)の負担と考えるとよろしいでしょうか。	同条の精密機能検査を行い精密機能検査報告書を策定する第三者にかかる費用は甲の負担とし、当該調査及び当該報告書策定に必要な当該運営業務に係る情報提供等の乙の支援にかかる費用は乙の負担です。	
165	運営業務委託契 約書(案)	13	第2章	第10節	第42条				場外余熱利用	「乙は、本施設の北側敷地内において、将来設置する計画である余熱利用施設へ電気、蒸気、温水等は無償で供給すること」とありますが、要求水準書 第I編 設計・建設業務編の15頁に場外余熱利用は「詳細は実施設計時に協議する」とあることから、余熱利用施設への電気、蒸気、温水等供給による本施設の用役費用増加分(電力や上水など)は別途精算と考えるとよろしいでしょうか。	No.20、21の回答を参照に計画してください。なお、余熱利用施設稼働後の用役費については、協議することとします。	
166	運営業務委託契 約書(案)	14	第2章	第11節	第43条				ごみ質の変動により 基準値を遵守できな い場合	「処理対象物のごみ質が計画性状から大幅に逸脱し」とありますが、大幅な逸脱の基準値をご提示願います。	入札説明書添付資料-6に示す1年度のモニタリング結果の半数を超える結果が、要求水準書に定める計画ごみ質の性状を超えることを基準とします。	
167	運営業務委託契 約書(案)	15	第2章	第13節	第48条				見学等への対応	「乙は、本施設への見学及び視察等につき、予約の受付、引率及び説明等の対応を行う」とありますが、要求水準書 第II編 運営業務編 P.34 第9章 住民対応業務 第1節 見学者対応「1)見学者の受付は本市が行う」を正とし、見学者受付は甲(貴市)が行うとしてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	
168	運営業務委託契 約書(案)	21	第7章		第64条	5			運営期間終了時の 取扱い	「予備品及び消耗品等については、6月程度使用できる量を補充した上で」とありますが、要求水準書第II編 運営業務編 12頁 第1章 総則 第4節 運営業務条件 5.本業務期間終了時の引渡し条件 6)項を正とし、運営期間終了後1年間の運転に必要な予備品及び消耗品を用意するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	
169	その他								環境影響評価	本事業に係る環境影響評価のスケジュールを御教示願います。また、本施設の設計・建設にあたり、事業提案書ならびに入札金額に反映すべき事項があれば早急にご提示願います。	本事業に係る生活環境影響調査のスケジュールについては、本質問回答と合わせて提示します。また、現時点においては、本施設の設計・建設にあたり、事業提案書ならびに入札金額に反映すべき事項はありません。	

(仮称)四街道市次期ごみ処理施設整備および運営事業 第2回入札説明書等に関する質問に対する回答

No.	図書名	頁	項目							タイトル	質問・意見事項	回答
170	その他								関係諸官庁等へのヒアリング	見積精度向上のために、事業名称を伏せて、関係諸官庁や電力会社等へのヒアリングを実施してもよろしいでしょうか。	認めます。	

記入要領

- 1) 「1.担当者」欄については、回答を受付ける担当者の連絡先を記入すること。
- 2) 必要に応じて「2.質問事項」の表に「行」を追加して記載すること。
- 3) 表の書式変更は(結合・分割等)は行わないこと。列・行の幅は適宜変更しても構わない。